

## 時給制契約社員等から月給制契約社員への登用選考の実施

時給制契約社員等から月給制契約社員への登用選考試験を以下のとおり実施する。

### 1 登用日

平成25年4月1日（月）

### 2 登用数

24人

### 3 対象者

- (1) 「期間雇用社員就業規則（郵便事業編）」の適用を受けている  
時給制契約社員であって1週当たりの正規の勤務時間が30時間以上の者
- (2) 「短時間社員就業規則（郵便事業編）」の適用を受けている  
短時間社員時給制契約社員（1週あたりの正規の勤務時間が30時間以上の者）

### 4 今後のスケジュール等

- 11/14（水）…指示文書発出  
到着後郵便局にて速やかに社員周知
- 12/3（月）…希望調書の所属長提出期限
- 12/7（金）…希望者リストを支社へ報告
- 12/14（金）…希望調書及び登用確認調書を支社へ送付
- 1/7（月）頃…支社から面接日程を通知
- 1/19（土）…面接試験実施（予定）
- 1/20（日）
- 2月中…選考結果通知

### 5 その他

本社・支社・機能センターに勤務する期間雇用社員も応募可となるが、登用された場合の配属先は郵便局となる（本社・支社・機能センターの勤務にはならない。）